

# 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成21年12月24日

株主各位

当社は、平成22年1月下旬及び2月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成22年1月12日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主といたします。

東京都千代田区麹町一丁目7番地  
都市綜研インベストバンク株式会社  
代表取締役 柳瀬 健一

---

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店

以上